

バナー広告お申込みから HP 掲載まで

この度、同志社大学政法会では多くの方に活動の事を知っていただく為、また運営費を募る為にバナー広告（有料）を募集いたします。下記の手順に沿って契約を致します。

1. 申込み

バナー広告掲載契約書に必要事項を記入の上、電子メールに添付してお申し込みください。掲載を希望する方は、月の1ヶ月前（1日）までにお申込み下さい。

2. バナー広告の画像提出

バナー広告掲載契約書に添付するか、下記のアドレスに添付して提出して下さい。

バナー広告掲載係 E-mail : staff@doshisha-seihokai.gr.jp

3. 審査

バナー広告掲載申請書を提出後、同志社大学政法会のバナー広告掲載に関する規約に適合するか審査を行います。審査期間は、約1週間から10日間程度お時間をいただきます。審査結果は、バナー広告決定通知書にてお知らせ致します。

4. バナー広告掲載料の納入

バナー広告決定通知書に記載されている期日までに、指定の金融機関に一括納入して下さい。

5. 契約書の提出

審査結果で、バナー広告の掲載が可能とされた方は、バナー広告掲載契約書を2部郵送致します。そして、バナー広告掲載契約書の2部に署名・捺印して頂き、1部は御契約様が大切に保管して下さい。もう1部は、お手数ですが政法会事務局宛にご返送お願い致します。

6. バナー広告掲載

バナー広告掲載料の納入が確認でき次第、掲載の準備を始めます。掲載日は、原則として月の第1日としますが、掲載開始日の前日に掲載を致します。

「お問い合わせ先」

政法会事務局内 バナー広告掲載係

E-mail : staff@doshisha-seihokai.gr.jp

「注意事項」

1. バナー広告は、申込み順にて掲載致しますので、場所は選べません。
2. 掲載日は、原則として月の第1日としますが、掲載開始日の前日に掲載を始めます。
3. 掲載期間（契約）は、1年単位としています。
4. 提出いただいた画像・バナーがタイプサイズに合わない場合、変更させていただきます。